

平成28年度

事業計画書

社会福祉法人 鷗川慶寿会

平成28年度 事業計画書目次

経営理念・基本方針・運営方針・事業方針	1
事業内容	2

特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑

事業方針	3
事業内容	4
1. 組織の経営強化	4
2. 各種会議の実施	4
3. 各委員会活動の実施	4
4. 研修・学習事業の実施	4
5. 介護体制の確立と実戦	6
6. 健康・リハビリ	6
7. 食事の取り組み	6
8. 年間行事計画	7
9. 防災体制と危機管理体制	7
10. 施設整備計画	8

高齢者グループホームふきのとう

事業方針	9
事業内容	9
1. サービスの質の向上に向けて	9
2. 職員の資質向上	9
3. 健康・衛生管理	10
4. 危機管理意識の徹底	10
5. 地域との連携	10
6. 苦情処理	11
7. 年間行事計画	11
8. 施設整備計画	11

高齢者共同生活住宅 こそみ荘

事業方針	12
事業内容	12
1. 地域との交流	12
2. 安全対策と協力体制	12
3. サービス向上のための運営懇談会等	12
4. 年間行事計画	13
5. 整備・修繕計画	13

[経営理念]

私たちは、人生の最終章を生きる人たちと共に、長寿であることを喜び、倫理感を持って利用者の想いを汲み、一人の「人」としての人格を尊重し、高品質且つ専門性を駆使したサービスを提供します。

[基本方針]

生活の継続性とその人の自立支援を最優先に、持てる力を引き出し「生きる」意欲を高め、「安心・安全」が担保されて、楽しく、明るく暮らせるように心を尽して介護します。

[運営方針]

信頼と相互理解をもとに「和」して協力、「報・連・相」を実践します。

[事業方針]

今年度の診療報酬改定は全体で0.84%の引き下げとなりました。次期介護報酬改定は2年後の平成30年度に診療報酬とのダブル改定となります。

すでに次期改定においてもマイナスといわれており、平成27年度決算では多くの法人・事業所が収支差額マイナスへ転落することが予想されています。建設費が高騰し建設補助金が見込めない状況で、収支差額がプラスでなければ建替えなどの財源を積み立てることはできません。今は、収支状況の黒字化を目指すよりも、人財確保、業務省力化と老朽修繕に投資を行い、5年先を見越した環境改善を優先的に行っていきます。

また、「社会福祉法人制度改革」が順次スタートしようとしている中、適切な情報収集、内容の理解と対応が必要となります。

1 適正な財務管理の推進と情報公開

社会福祉法人としての財務管理を適正かつ効率的に進めるとともに、健全な経営に努めます。また、制度等の動向に注視し、情報収集に努め収入管理・コスト管理に配慮しながら適正な予算管理に努めます。

社会福祉法人がホームページにより公開を義務付けられている財務諸表、現況報告書等の開示はもとより、積極的な情報発信を行うとともに、法人・施設の特徴をPRし、ハローワーク等の求人情報から、法人・施設のホームページ閲覧へ導き、求職者が求める情報を提供できるように、ホームページの見直しを行い、求人活動強化を図ります。

2 人財確保と育成

人財の確保と育成並びに地域貢献を目的に平成26年5月22日、介護福祉士養成校へ進学を希望する者に対する奨学金貸与規程を制定しました。平成27年度1名、平成28年度1名を奨学生として決定をしたところです。

人財不足は益々深刻化していることから、今後も地元高校及び近隣高校の進路指導部と協議しながら、介護福祉士養成校への進学希望者に対する支援拡充を行います。また、働きながら介護福祉士国家試験受験資格を得られる研修支援体制を維持継続し、高校新卒者の採用

枠を拡大し、人財確保と育成に努めます。

現任職員、資格を持たない中途採用者についても、職員資質向上のための専門的な研修支援を行います。

3 リスクマネジメントと災害時の協力体制

事故・ヒヤリハットの事例を個別的・統計的に分析し、施策立案、実施、評価のPDCAサイクルにより予防能力を強化します。また、万が一の災害発生時における協力体制についても、日胆地区老人福祉施設協議会及び胆振東部3町社会福祉施設間で交わした協定書に基づき、被災施設への応援が迅速かつ円滑に行えるよう努めます。

4 地域貢献事業の実施

認知症サポーター養成講座等への講師派遣、地域の福祉活動への協力を行うとともに、医療・福祉・介護の専門職による相談支援体制及び介護の仕事に関するPR活動に努めます。

[事業内容]

1 組織の経営強化

多様な局面を迎えている高齢者福祉、介護保険事業並びに公益的事業においては、法人役員、評議員及び事務局ともども共通する諸問題に対応するため、経営の強化を図り、相互の連絡調整、情報の交換等を行い、公平且つ厳正に法人経営を行ないます。

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 第三者委員会の開催
- (4) 内部監査の実施
- (5) 役員及び評議員研修の実施
- (6) 各種情報の提供

2 地域における公益的活動の展開に向けて

今後の福祉ニーズの多様化・複雑化を見据えた場合、地域のニーズに細かく対応し、公益性と非営利性を備えた当法人が、地域での事業を積極的に展開することにより、地域包括ケアシステムの構築において中心的な役割を果たすことが求められています。

今後、むかわ町、医療機関、福祉・介護サービス事業者との連携を図り地域での公益的な活動を積極的に行うことのできるよう人財確保と育成が必要不可欠です。

また、今後も低所得者、生活困難者に対する利用者負担の軽減を実施していきます。

3 研修の推進

社会福祉法人制度改革の具体的な内容が今後示されますが、経営組織の在り方、運営の透明性の確保、再投下計画、評議員会と理事会の役割等、大きくその仕組みが変化していくことから、道社協、経営協等主催の研修会に積極的に参加し、役員・評議員の資質向上を図り、社会福祉法人制度改革の内容の理解を深めます。

[事業方針]

昨年度は、介護保険法が改正され特養の入所基準が原則要介護3～要介護5に限られ、一定以上の所得のある人の利用者負担が2割に引き上げられ、施設に入所する低所得者の軽減措置（補足給付）は所得設定が厳格化されるなど、様々な変更が行われ、更に今年8月からは、遺族年金、障害年金といった非課税年金の額も所得勘案されます。このことにより、負担割合、食費・居住費の負担額が上昇する方が出てきます。

施設の平均介護度も4を超え、新たな入所基準により重度化がさらに進行し、入院日数の増加及び退所者の増加により利用実績が減少することが予想されます。また、近隣での有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅の増加に加え、特別養護老人ホームの新設もあり、待機者の減少が更に進むことが懸念されます。

施設整備が進むなか介護職員の確保が大きな課題となり、介護職員の不足により、定員を満たすことが出来ない状況も出てきています。

求人活動の強化を図るとともに、業務省力化による環境改善を行い、働きやすい職場環境づくりに努めます。

1 人財確保と育成

- (1) 奨学金制度の活用拡大、高校新卒者の採用拡大と育成、人材派遣の活用（代替え等）
- (2) 現任職員の資格取得・職務能力向上支援
- (3) 働きながら出産・子育てを行うための育児休業、育児短時間勤務の活用促進
- (4) 働きがいのある職場環境づくり（離職しない職場環境＝就職希望者が集まる）

2 業務省力化と職場環境の改善

- (1) 介護ロボットを含めた有効な、介護支援機器等の導入（センサー、入浴設備、ナースコール等）
- (2) 利用者の生活に係る設備、機器、環境等の改善

3 利用者本位のサービス提供

- (1) 質の高い個別ケアの提供（医療的、認知症、重度化、栄養、経口摂取、口腔、機能訓練）
- (2) 人権の尊重（身体拘束・虐待防止、プライバシー保護、接遇マナーの向上）
- (3) 安心・安全の確保（事故防止、感染症予防、災害対策）

4 地域貢献に努めます

- (1) 地域の団体、行事等への積極的な協力と参加
- (2) 地域に向けた研修会、講座の開催
- (3) 地元小学校・中学校・高校・各種団体のボランティア等の受け入れ及び「福祉・介護」のPR活動の一環として出前講座等の企画・提案

[事業内容]

1 組織の経営強化

多様な局面を迎えている老人福祉施設においては、職員ともども共通する諸問題に対応するため、経営の強化を図り、相互の連絡調整、情報の交換等を行い、公平且つ厳正に施設運営を行ないます。

2 各種会議の実施

施設運営標準化の推進、特定問題を解決するための意見や情報交換と、共通の理解、また、その共有化をはかり実践に移して行く為の各種会議を開催する。さらに利用者サービスの質の向上の為に積極的な活動を行ないます。

- (1) 管理職会議
- (2) 運営会議・給食運営会議
- (3) 全体会議
- (4) リーダー会議
- (5) ケア会議・フロアー会議
- (6) グループ会議
- (7) サービス担当者会議
- (8) 調理員会議

3 各委員会活動の実施

施設のサービスの向上並びに施設で抱えている諸問題の調査研究、施設職員の資質向上等を図るため、次の委員会を設置し活動を行ないます。

- (1) 相談（苦情）解決対応委員会
- (2) 入居検討委員会
- (3) 安全衛生委員会
- (4) 感染症対策委員会
- (5) 研修委員会
- (6) 事故・拘束・虐待防止検討委員会
- (7) 広報渉外委員会
- (8) アクティビティサービス推進委員会
- (9) 排泄・褥瘡検討委員会
- (10) 医療的ケア対策推進委員会

4 研修・学習事業の推進

老人福祉施設をめぐる諸問題の理解と、その対応を見出すとともに、施設職員としての資質向上、技術の研鑽、意識改革等を図ります。

- (1) 新任職員研修
チューター制度による新任職員研修、職種に応じた外部研修。

(2) 職員内部研修計画

	研修内容	開催	備考
4月	事業計画・収支予算・法令遵守等について	全体会議	施設長、総務
6月	内容未定	全体会議	事故・拘束・虐待防止検討委員会
	事業報告・決算報告について	全体会議	施設長、総務
7月	内容未定	全体会議	感染症対策委員会
8月	内容未定	ケア会議	排泄・褥瘡 防止委員会
9月	内容未定	全体会議	研修委員会
10月	内容未定	全体会議	アクティビティ検討委員会
12月	感染症防止について	全体会議	感染症対策委員会
1月	身体拘束と虐待防止について	ケア会議	事故・拘束・虐待防止検討委員会
2月	内容未定	全体会議	排泄・褥瘡 防止委員会
3月	サービス自己評価の検証	全体会議	研修委員会
	口腔ケア研修	新任職員研修	外部講師

(3) 外部研修計画

研修内容	職種
栄養士会研修会	栄養士
新任介護職員研修	介護士
介護職員専門研修	介護士
認知症介護実践者研修	介護士
認知症介護実践リーダー研修	介護士
日胆地区老人福祉施設協議会研修	全職種
集団給食施設栄養士・調理員研修会	栄養士、調理員
老人福祉施設研究発表会	全職種
人事考課担当者研修	事務担当者、中間管理職、管理職
全国老人福祉施設研究会議	全職種
カントリーミーティング	全職種
全国老人福祉施設大会	全職種
感染症対策研修会	感染症対策委員会
キャリアアップ研修会	介護士、相談員等
身体拘束廃止推進委員研修会	介護士、相談員等
ケアグレードアップセミナー	介護士、看護師
老人福祉施設長研究セミナー	施設長
施設長専門研修	施設長
看護師専門研修	看護師
相談員専門研修	生活相談員
介護支援専門員研修	介護支援専門員
経理事務担当者専門研修	事務職員
介護職員等のたん吸引等研修	介護士
防火管理者講習	事務職員

(4) 自主研修の推進

研修案内の掲示による自主的参加の推進と個々の資質向上・資格取得に向けた研修支援。

5 介護体制の確立と実践

介護サービスは、個人のニーズに合わせた質の高いサービスが求められております。事故予防、拘束・虐待予防などの安全確保。認知症への対応。自立支援。QOLの向上に向けた余暇活動の充実など、多種多様に及ぶため、体制を確立し実践していきます。

- (1) 利用者の理解と現状分析
- (2) 転倒などの事故リスク予防への対応
- (3) 認知症による行動障がいへの対応
- (4) アクティビティ、行事への取り組み
- (5) 体調観察と管理
- (6) 各職種との連携

6 健康・リハビリ

利用者の日常の健康状態・疾病を把握し、体調管理、心身の安定に務めます。また、個別リハビリ、集団リハビリを通して、廃用症候群の予防と改善、気分転換と身体的な機能回復と保持に努めていきます。

- (1) 健康
 - ①身体的状況、精神的状況の把握
 - ②体調の変化をとらえ、健康チェックの実施
 - ③医師の回診
 - ④健康診断、予防接種の実施（インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン）
- (2) リハビリ
 - ①利用者の個別計画、実践、評価の実施
 - ②ゲーム等、気分転換と身体的な機能回復と保持
 - ③グループ内での離床により集団リハビリの実施
 - ④各種クラブ活動の活用

7 食事の取り組み

食事は、利用者の生活の中で大きな楽しみであると共に健康維持のために欠かすことのできないものです。栄養を考慮した食事、利用者の個々の身体状況に応じた食事形態での提供を心掛けることはもちろんのこと、個別の栄養ケア計画を作成し、個々の栄養状態の把握と、きめ細やかな食事サービスを出来るよう、職種間の連絡を密にしていきます。また、食中毒防止のために食品衛生には細心の注意を払い、衛生管理を徹底し、安全で衛生的な食事を提供できるようにします。

- (1) 利用者個々の栄養ケア計画を作成し、他職種連携のもと栄養状態の把握、改善を図っていきます。
- (2) 利用者の身体状況、嗜好等を配慮し、献立を作成します。
- (3) 利用者の健康状態にあった食事（ミキサー食、刻み食、ソフト食）等を提供します。
- (4) 定期的な行事食について検討し、利用者が自分の好みで料理を選び食べていただく機会を持ちます。
- (5) 年に1度聞き取り調査を行ない集計分析し、嗜好、食事量、場所、時間等検討します。

8 年間行事計画

月	行 事 予 定
4 月	お好み外出、苑内清掃（居室）
5 月	お好み外出、花壇作り、苑内清掃（廊下）
6 月	お好み外出、防災訓練（町内会合同夜間訓練）、苑内清掃（居室、管理棟）、芸能大会
7 月	お好み外出、青空運動会
8 月	お好み外出、流しそーめん、盆踊り、盆供養、苑内清掃（居室、窓ガラス）
9 月	お好み外出、敬老会（むかわ町、慶寿苑）、苑内清掃（廊下）
10月	お好み外出、室内運動会、防災訓練、苑内清掃（居室）
11月	むかわ町文化祭出品・見学、利用者健康診断（胸部レントゲン）
12月	もちつき、クリスマス会、苑内清掃（居室、管理棟）、年取り
1 月	新年会、苑内清掃（廊下）
2 月	開苑記念日、節分豆まき、苑内清掃（居室）
3 月	自主防災訓練
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ お好み昼食の日（毎月第2水曜日） ・ 苑内消毒（毎週火曜日） ・ 誕生会（各グループで実施） ・ ふれあい喫茶（毎月第3週木曜日） ・ 非常通報システム点検（毎月第2金曜日） ・ 売店来苑（毎週木曜日） ・ 大相撲星取大会（奇数月） ・ 居酒屋（奇数月） ・ 理美容日（毎月第2火曜日）

9 防災体制と危機管理体制

- (1) 火災等の災害から利用者の安全を守るため年3回（6月、10月、3月）、防災訓練、避難訓練を実施する。訓練には、町内会の方々にも協力を呼びかけ、地域の協力と連携のなかで総合的な訓練を行い、併せて防災意識の向上と防災知識を学びます。
- (2) 消防署との緊急連絡網（ホットライン）の自主点検を月1回、消防署の協力を得て実施し、万が一に備えます。
- (3) 夜間防災体制の強化～管理宿直者（業務委託）を配置し防災体制を強化します。
- (4) 防災体制の強化～地震等災害発生時の避難救助体制の周知徹底。
- (5) 日常生活での防災周知～タバコ・ガス等火の始末、管理の徹底。

10 施設整備計画

利用者、家族、地域から選ばれる施設として、サービスを提供する使命の中で、一人ひとりの生活の充実と質の向上、自立支援、そして安全と安心を保持する環境作りのため施設整備を行ないます。

《平成28年度施設整備計画》

(1) 什器備品

- ①毛布を肌掛け布団に変更
- ②医療器具の更新（吸引器）
- ③半纏の追加購入

(2) 広報活動

- ①ホームページの更新（作り替え、法人ロゴマーク作成を含む）

(3) 固定資産の整備

- ①無線式コールシステムの導入（介護ロボット：シルエット見守りセンサーとの連動）
- ②給湯ボイラーの更新（平成28年度 年賀寄付金配分申請）
- ③厨房器具の整備（軟食提供用ミキサー）
- ④給与ソフトの更新（マイナンバー制度対応）

(4) 修繕

- ①屋上防水立ち上り部分及び手すり基礎コンクリートの修繕
- ②発電機室防火扉の更新及び清拭布搬入搬出扉の更新
- ③旧館内窓サッシ取替

(5) 中期整備計画

- ①特殊浴槽設備の更新（業務省力化助成事業活用）
- ②2階への浴室設置工事
- ③厨房拡張と配膳車の導入
- ④一般浴室の有効活用の検討
- ⑤車両の更新（民間補助活用：中央競馬馬主社会福祉財団、日本財団）
- ⑥津波浸水防災対策

(6) 長期計画

- ①改築計画の策定

※ 固定資産の整備、修繕費の一部については積立金を財源とすることを予定しております。

高齢者生活交流センター「ひだまりの里」
高齢者グループホーム ふきのとう
(認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護)

[事業方針]

「住み慣れた地域」において「家庭的な雰囲気」のもとで、安心と尊厳を持ちながら食事、入浴、排せつなどの日常生活のお世話のほか、心身の機能訓練を行うと同時に、運営方針（ホーム理念）の心地好い環境づくりを目指していきます。

利用者の個性をひきだし、得手・不得手を把握しながら、利用者本位の支援ができるよう、日々その人らしい生活がおくれるよう、行事はもとより、地域交流を図りながら、生活の楽しみとなるような企画を考えていきます。

[運営方針]

「ゆったり、ゆっくり、共に生きる」

住み慣れた地域で、一人ではなく、皆で支え合い「絆」で生活し、心地好い環境づくりを目指します。

[事業内容]

1 サービスの質の向上に向けて

利用者の尊厳を守り、利用者一人ひとりの状態に適した介護計画のもとで、プライバシーを尊重して、認知症対応型共同生活介護施設として、生活リズムに合わせて介護サービスを提供できるように努めていきます。

また、住み慣れた地域で、認知症があっても、一人の人間として、安心して、共に支えながら生き生きと暮らす姿を目指します。

開設し5年目を迎え、当ホームで終末期ケアが出来るのか等を、家族懇談会の中で、家族や職員と一緒に考えながら、終末期・重度化に備え、方針や指針について書式化を図ってまいります。又、家族様からの率直な意見をいただき、サービスの質の確保と向上を図ります。

ふまねっと運動を通じ、利用者一人ひとりの身体機能を維持できるように定期的の実施してまいります。

自己評価を行い、今年度は2つの目標を掲げています。

- (1) ケアプランに沿った援助内容を実施
- (2) 職員の意識向上「認知症の理解と対応」

2 職員の資質向上

利用者や家族と「人と人」として、きちんとした対応ができるようなコミュニケーション能力を高めることを目指します。

外部研修等への参加を促し、同様に施設内部においても研修機会を設け、職員の介護スキルアップ（介護技術向上・認知症ケア）を目指し、職員の自己研鑽を励まし、新たな資格取得や意識向上を図ることに努めます。

(1) 内部研修計画

	研修内容	開催	備考
4月	事業計画・収支予算・法令遵守等について	ふきのとう会議	施設長・管理者
5月	地震等の災害時対策	ふきのとう会議	消防暑職員
6月	リスクマネジメント（事故防止）	ふきのとう会議	管理者
7月	食中毒防止・衛生管理について サービス自己評価	ふきのとう会議	感染症対策係 全職員

8月	サービス自己評価の検証	ふきのとう会議	全職員
9月	認知症の理解について	ふきのとう会議	認知症ケア専門士
10月	身体拘束と虐待防止について	ふきのとう会議	研修に参加した方
11月	感染症防止について (ノロウイルス、インフルエンザ)	ふきのとう会議	感染症対策係
12月	認知症の理解について	ふきのとう会議	管理者
1月	介護技術について 次年度に向けての取組	ふきのとう会議	管理者
2月	各種マニュアルの見直しについて	ふきのとう会議	全職員
3月	認知症の理解について	ふきのとう会議	認知症実践者

(2) 外部研修計画

研修内容	職種
介護支援専門員研修	介護支援専門員
認知症介護実践者&リーダー研修	介護士
管理者フォローアップ研修	管理者
計画作成者及びスキルアップ研修	計画作成者
リスクマネジメント研修	全職員
感染症対策研修会	全職員
認知症グループホーム協会研修	全職員
社会福祉施設等防火・救命実務研修会	全職員

3 健康・衛生管理

- (1) 利用者一人ひとりの日常の健康状態・疾病を把握し、体調管理に努め、臨時看護師と指示を仰ぎながら、疾病の早期発見・早期治療に努めます。
- (2) 協力医療機関と連携により、健康管理及び状態の変化に対応します。
- (3) 利用者、職員、来訪者に対し、手洗いやうがいの励行を周知し、様々な感染症の感染拡大防止に努めます。
- (4) 利用者の状態に急変が生じた場合には、速やかに主治医や協力医療機関、家族に連絡を行うとともに、救急車での搬送など主治医の指示による措置を講じます。
- (5) 施設内外の整理整頓・居室の清潔保持など住環境の整備や利用者の身だしなみへの心遣いに努めます。

4 危機管理意識の徹底

万が一の災害に備えて、年2回の消防訓練等を通して各種防災に対し、職員への周知徹底を図るとともに意識を高めます。また、毎月1度のホットラインテストの際に2か月に1回自主的に避難訓練の練習を行っていきます。

事故発生時には、速やかに市町村や利用者家族及び施設責任者、関係職員に連絡を行うなど必要な措置を講ずるとともに、生活環境や介護方法の改善に努めます。

転倒などの事故リスク予防への対応等、事故防止体制の充実を図ります。

5 地域との連携

住み慣れた地域で、一人ではなく、皆で支え合い「絆」で生活し、心地好い環境づくりを目指していきます。買い物や散歩など普段の活動を通し、自治会行事への参加、地域ボランティアの受け入れ、近隣事業所との交流活動（高齢者共同生活こごみ荘、ひまわり保育園）を行い、地域に根ざした福祉

施設を目指します。なお、「運営推進会議」では、自治会の方や町職員にもメンバーとなっていただき、おおむね2か月に1度、運営状況について報告し助言を仰ぎます。一番身近な地域の方々の協力が不可欠であり、自治会との協力体制を確立したい。

6 苦情処理

利用者及びその家族から苦情を受けた付けた場合は、苦情の内容を把握し、迅速かつ適正に対応する。また、解決が困難な場合は、法人が設置する第三者委員に申し立て速やかに解決を図るよう努めます。

7 年間行事計画

月	行 事 予 定
4 月	町内めぐり ショッピング (外食)
5 月	観桜会、
6 月	防災訓練、ショッピング (外食)
7 月	お好み外出
8 月	慶寿苑盆踊り参加、
9 月	敬老会 (むかわ町)、敬老の日食事会
10月	防災訓練、ショッピング (外食)
11月	むかわ町文化祭見学
12月	クリスマス会食事会、年取り、大掃除、ショッピング (外食)
1 月	新年会
2 月	節分豆まき
3 月	ひな祭り (食事会)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誕生会 ・ 社会福祉協議会主催 ふれあい広場、なかよし広場 ・ 畑づくり ・ 収穫祭 ・ 野外食 ・ ひまわり保育園行事参加 ・ 田浦地区行事 (熊野神社祭) 参拝 ・ ふまねっと運動

8 施設整備計画

(1) 自己財源事業

- ① I P a d m i n i の導入
- ② コードレス掃除機の購入
- ③ ソファの更新

(2) むかわ町予算事業

- ① 火災報知設備の基準改正による消防署への自動通報化
- ② 街灯の設置 (2か所)
- ③ 浴室改修工事

高齢者生活交流センター「ひだまりの里」
高齢者共同生活住宅「ごごみ荘」

[事業方針]

ごごみ荘は開設から11年目を迎え、建物や設備など不具合が出始め、改善を図ってきました。しかし、今後も修繕が必要と思われる個所がありますので、むかわ町と協議を重ねながら、生活に支障を来さないよう取り組んでいきたいと思ひます。

なお、当法人が受託運営をうけてから5年目となりました。今後も、入居者の主体性を尊重し、日々その人らしい生活がおくれるよう、入居者個々の趣味・嗜好を活かせる環境づくりを行っていきます。

また、行事はもとより、地域やグループホームふきのとうとの交流を図りながら、生活の楽しみとなるよう催し物を企画していきたく思ひます。

[事業内容]

1 地域との交流

隣接するひまわり保育所、宅老所日和、高齢者グループホームふきのとうなど、自治会、地域の皆様との交流を図ってまいります。

保育園や小学校、サークル団体等との交流の機会を設け、地域の方々が訪問しやすい明るい雰囲気作りを心がけます。

2 安全対策と協力体制

消防署、防災設備会社のご協力をいただきながら避難訓練を行い、防災意識を高めていきます。非常災害時には、隣接するグループホームふきのとう並びに特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑と連携を図り、法人としての協力体制を確立していきます。

修繕が必要な状況が発生した場合は、軽微なものは速やかに改善を図ります。大きな修繕となるものは、むかわ町と協議しながら取り組んでいきます。

3 サービスの質の向上

社会福祉法人鶴川慶寿会には、福祉関係者・学識経験者・地域代表等からなる諮問機関として評議員会を設置し、運営の透明化を図りサービス向上に努めます。また、広報誌、ホームページ等で積極的に情報開示を図ります。

役職員、入居者、入居者家族、町職員等からなる運営懇談会を開催し、皆様からの率直な意見をいただき、地域に開かれたサービスの質の確保と向上を図ります。

4 年間行事計画

日々の生活で楽しみを感じられるよう、行事を企画し、実施していきます。

月	行 事 予 定
4 月	
5 月	炭火焼
6 月	ひまわり保育所運動会見学
7 月	町内ショッピング
8 月	炭火焼
9 月	敬老会
10月	寝たきり予防教室 避難訓練
11月	出張握り寿司
12月	クリスマス会
1 月	新年会
2 月	町内ショッピング
3 月	運営懇談会
備 考	グループホームふきのとうとの交流

5 整備・修繕計画

(1) 自己財源事業

- ①男性浴室用チェアー
- ②消火器の更新

(2) むかわ町予算事業

- ①火災報知設備の基準改正による消防署への自動通報化
- ②蓄熱暖房器の点検（2年に1度）
- ③厨房機器の更新（電気温水器、冷凍冷蔵庫、電気テーブル）
- ④居室入口センサーライトの修繕